第１０期茅ヶ崎市
高齢者福祉計画・介護保険事業計画・
認知症施策推進計画（素案）

パブリックコメントの募集期間

（本案件について市民の皆さまのご意見を募集します。）

令和８年１１月２７日（金）～ 令和９年１月５日（火）

策定の趣旨（策定の背景、計画の位置づけなど）

本計画は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に、新たに認知症基本法に基づく認知症施策推進計画を加え、３つの計画を一体のものとして策定する計画です。この度、第９期計画の計画期間が令和８年度で終了することから、高齢者を取り巻く状況やアンケート調査の結果等を踏まえ、令和９年度から令和１１年度までの３年間を計画期間とする新たな計画を策定します。

介護需要が急増する令和１７（２０３５）年をとらえつつ、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる令和２２（２０４０）年を見据えた計画としています。【Ｐ．２～６】

案件の概要（基本理念、方針など）

「住み慣れた地域で、支え合いの環（わ）がつながる中、一人ひとりが持てる力を活かした、希望や生きがいのある自分らしい暮らしの実現」を基本理念に掲げ、「健康でいきいきとした生活の推進」「安心して暮らすための環境づくり」「みんなで支え合う体制づくり」「認知症施策の総合的な推進」「介護保険制度の安定的な運営」の５つの基本方針の下に２２の施策の柱と１２６の施策を位置付けています。【Ｐ．３６～７０】

意見聴取のポイント（特に意見を聞きたい項目、改正点など）

本計画では、地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化を掲げた第９期計画の考え方を引き継ぎつつ、基本理念を改めて整理し、６つの基本方針を５つに再編しています。

新たな基本体系【Ｐ．３６～３８】や、基本方針ごとの取組【Ｐ．４０～７０】について、皆さまのご意見をお聞かせください。

また、今回、新たに策定する認知症施策推進計画（基本方針４）【Ｐ．６０～６４】について、認知症の人やご家族、関係者の皆さま等、幅広くご意見をお聞かせください。

※ 計画の概要は、別紙「ダイジェスト版」を御覧ください。
※ 文末のページ番号は、素案における該当ページを記載しています。
※ 素案の範囲内であれば、上記に記載がない項目に対しても意見をご提出いただけます。

お問い合わせ：　福祉部　高齢福祉課　いきいき推進担当

電話：0467-81-7162（直通）

茅 ヶ 崎 市